

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする画を策定し、これに基づいて以下の取り組みを行っております。

（１）看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長

（２）看護職員の勤務状況の把握等

☆勤務時間 週平均 40 時間

2 交代制《仮眠を含む二時間の休憩時間の確保》

☆短時間正規雇用の活用

☆妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮

・夜勤の減免制度 ・1 時間単位の有給取得 ・介護休暇の取得

（３）看護補助者の配置

・看護補助者研修

・看護補助者の配置として、看護補助者の夜間配置を行う

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容について次の各号に定める取り組みを行う。

（１）業務量の調整として時間外労働が発生しないような業務量の調整を行う

（２）看護職員と多職種との業務分担を行う

（３）非常勤看護職員の適材適所への配置

（４）業務負担改善のため、ゆとりのある人員確保

令和 8 年 4 月 1 日 医療法人弘仁会 岡林病院